

先生が子どもたちと向き合う時間を多く確保するため 学校の働き方改革 へのご理解をお願いします

子どもたちが充実した学校生活を送るためには、子どもたちと向き合う先生たち自身も、元気に生き生きと働くことが大切です。

有田市教育委員会と有田市内各小・中学校は、先生たちの業務内容を見直し、業務改善のための「働き方改革」を進めています。

保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。



《教職員の勤務時間》 この時間以外は勤務時間外です

箕島小・糸我小・港小	8:10-16:40
田鶴小・保田小・宮原小・初島小	8:00-16:30
有和中	8:00-16:30

※ 文部科学省の令和4年度教員勤務実態調査では、全国の小学校で64.5%、中学校で77.1%の教員が国の基準（月45時間）を超えて時間外勤務をしています。

また、過労死ライン（月80時間）を超えている教員は、全国の小学校で14.2%、中学校で36.6%です。

有田市でも、多くの教員が長時間の時間外勤務や持ち帰り仕事を抱えている現状があります。

〈教職員の一日の例（勤務時間8:00-16:30の小学校の場合）〉

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
勤務時間外	勤務時間									勤務時間外	
授業などの準備	朝の会・朝礼など	一時間目 児童指導（休み時間）	二時間目 児童指導（休み時間）	三時間目 児童指導（休み時間）	四時間目 児童指導（休み時間）	給食指導・そうじ指導 児童指導（昼休み） ※教職員の休憩時間 45分間	五時間目 児童指導（休み時間）	六時間目 児童指導（休み時間）	帰りの会・下校指導 補習指導・等	子どもが下校した後の仕事 ○授業の準備・教材研究 ○提出物の返却準備 ○成績評価 ○学校行事の準備 ○保護者の相談対応 ○職員会議・打ち合わせ ○部活動指導（中学校） など	